

令和9年4月から 施設使用料を見直します

郡山市では、公共施設を将来にわたり安全・快適にご利用いただくため、公平な受益者負担と持続可能な施設運営を図るべく、施設使用料の見直しを行います。令和9年4月から新料金を適用します。

① 入浴使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

入浴使用料	高齢者	大人	こども
1回使用料	200円	400円	200円

高齢者・・・本市の住民で65歳以上の方（60歳→65歳へ変更になります）

大人・・・高齢者・こども以外の方（他市町村の65歳以上の者を含む）

こども・・・4歳以上小学生までの方（4歳未満は無料です）

② 施設使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

室名	1区分 (午前 / 午後 / 夜間)	2区分連続 (午前・午後 / 午後・夜間)	3区分連続 (午前・午後・夜間)
研修室	600円	1,200円	1,800円
作業室	600円	1,200円	1,800円
集会室	700円	1,400円	2,100円
健康増進室	1,000円	2,000円	3,000円

時間帯区分

午前 9:00～13:00

午後 13:00～17:00

夜間 17:00～21:00

※ 時間帯による料金の違いはありません

③ 利用しやすい料金体系へ

入浴使用料を見直します

幅広い世代の皆様がより利用しやすい料金に。

冷暖房期間の追加料金を廃止します

冷暖房期間における追加料金はいただきません。

持込電気器具の使用料を廃止します

持込電気器具の使用料はいただきません。

料金の詳細は裏面または市ホームページをご覧ください。

【使用料見直しに関すること】

郡山市 健康長寿課 ☎ 024-924-2401

【施設の利用・予約等に関すること】

西田地域交流センター ☎ 024-972-2570

4 現行料金との比較

(入浴使用料)

現行料金 (令和9年3月31日まで)		
使用者区分	郡山市在住の方	それ以外の方
高齢者 本市在住60歳以上	無料	300円
大人	300円	300円
こども	無料	150円

新料金 (令和9年4月1日から)	
使用者区分	1回 使用料
高齢者 本市在住65歳以上	200円
大人	400円
こども	200円

※ 大人には、他市町村の高齢者を含む

(施設使用料)

[本市在住60歳以上一律無料]

→ [60歳以上も負担あり]

室名	現行料金 (令和9年3月31日まで)			
	午前	午後	夜間	全日
研修室	300円	500円	600円	1,200円
作業室	400円	600円	700円	1,500円
集会室	400円	600円	700円	1,500円
健康増進室	500円	700円	800円	1,800円

新料金 (令和9年4月1日から)		
1区分	2区分 (連続)	3区分 (全日)
600円	1,200円	1,800円
600円	1,200円	1,800円
700円	1,400円	2,100円
1,000円	2,000円	3,000円

- ・ 冷暖房使用料 (期間中は使用料の20/100の額を加算)
- ・ 持込電気器具使用料 (1回 100円～ワット数による)

追加料金を
廃止します

5 見直しの考え方 (なぜ見直すのか)

これまで

- ▲ 施設ごとに使用料の考え方 (基準) が異なっていました
- ▲ 長期間見直しが行われていませんでした
- ▲ 物価や社会状況の変化が反映できていませんでした
- ▲ 施設運営にかかる費用負担に課題がありました

これから

- 統一した基準で使用料を設定します
- 定期的な見直しを行います
- 物価や社会状況の変化に対応します
- 利用者負担と公費負担のバランスを図ります

使用料の見直しの考え方や検討経過等は、市ホームページをご覧ください

郡山市 使用料見直し

検索

【掲載ページ】

公共施設の使用料や各種手数料
の見直し (令和9年4月予定)



令和9年4月から 施設使用料を見直します

郡山市では、公共施設を将来にわたり安全・快適にご利用いただくため、公平な受益者負担と持続可能な施設運営を図るべく、施設使用料の見直しを行います。令和9年4月から新料金を適用します。

① 入浴使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

入浴使用料	高齢者	大人	こども
1回使用料	200円	400円	200円

高齢者・・・本市の住民で65歳以上の方（60歳→65歳へ変更になります）

大人・・・高齢者・こども以外の方（他市町村の65歳以上の者を含む）

こども・・・4歳以上小学生までの方（4歳未満は無料です）

② 施設使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

室名	1区分 (午前 / 午後 / 夜間)	2区分連続 (午前・午後 / 午後・夜間)	3区分連続 (午前・午後・夜間)
研修室	300円	600円	900円
集会室	900円	1,800円	2,700円
調理実習室	600円	1,200円	1,800円
健康増進室	600円	1,200円	1,800円

時間帯区分

午前 9:00～13:00

午後 13:00～17:00

夜間 17:00～21:00

※ 時間帯による料金の違いはありません

③ 利用しやすい料金体系へ

入浴使用料を見直します

幅広い世代の皆様がより利用しやすい料金に。

冷暖房期間の追加料金を廃止します

冷暖房期間における追加料金はいただきません。

持込電気器具の使用料を廃止します

持込電気器具の使用料はいただきません。

料金の詳細は裏面または市ホームページをご覧ください。

【使用料見直しに関すること】

郡山市 健康長寿課 ☎ 024-924-2401

【施設の利用・予約等に関すること】

三穂田地域交流センター ☎ 024-954-2083

4 現行料金との比較

(入浴使用料)

現行料金 (令和9年3月31日まで)		
使用者区分	郡山市在住の方	それ以外の方
高齢者 本市在住60歳以上	無料	300円
大人	300円	300円
こども	無料	150円

新料金 (令和9年4月1日から)	
使用者区分	1回 使用料
高齢者 本市在住65歳以上	200円
大人	400円
こども	200円

※ 大人には、他市町村の高齢者を含む

(施設使用料)

[本市在住60歳以上一律無料]

→ [60歳以上も負担あり]

室名	現行料金 (令和9年3月31日まで)			
	午前	午後	夜間	全日
研修室	300円	500円	600円	1,200円
集会室	600円	800円	900円	2,000円
調理実習室	300円	500円	600円	1,200円
健康増進室	300円	500円	600円	1,200円

新料金 (令和9年4月1日から)		
1区分	2区分 (連続)	3区分 (全日)
300円	600円	900円
900円	1,800円	2,700円
600円	1,200円	1,800円
600円	1,200円	1,800円

- ・ 冷暖房使用料 (期間中は使用料の20/100の額を加算)
- ・ 持込電気器具使用料 (1回 100円～ワット数による)

追加料金を
廃止します

5 見直しの考え方 (なぜ見直すのか)

これまで

- ▲ 施設ごとに使用料の考え方 (基準) が異なっていました
- ▲ 長期間見直しが行われていませんでした
- ▲ 物価や社会状況の変化が反映できていませんでした
- ▲ 施設運営にかかる費用負担に課題がありました

これから

- 統一した基準で使用料を設定します
- 定期的な見直しを行います
- 物価や社会状況の変化に対応します
- 利用者負担と公費負担のバランスを図ります

使用料の見直しの考え方や検討経過等は、市ホームページをご覧ください

郡山市 使用料見直し

検索

【掲載ページ】

公共施設の使用料や各種手数料
の見直し (令和9年4月予定)



令和9年4月から 施設使用料を見直します

郡山市では、公共施設を将来にわたり安全・快適にご利用いただくため、公平な受益者負担と持続可能な施設運営を図るべく、施設使用料の見直しを行います。令和9年4月から新料金を適用します。

① 入浴使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

入浴使用料	高齢者	大人	こども
1回使用料	200円	400円	200円

高齢者・・・本市の住民で65歳以上の方（60歳→65歳へ変更になります）

大人・・・高齢者・こども以外の方（他市町村の65歳以上の者を含む）

こども・・・4歳以上小学生までの方（4歳未満は無料です）

② 施設使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

室名	1区分 (午前 / 午後 / 夜間)	2区分連続 (午前・午後 / 午後・夜間)	3区分連続 (午前・午後・夜間)
集会室	800円	1,600円	2,400円
健康増進室	700円	1,400円	2,100円

時間帯区分

午前 9:00～13:00

午後 13:00～17:00

夜間 17:00～21:00

※ 時間帯による料金の違いはありません

③ 利用しやすい料金体系へ

入浴使用料を見直します

幅広い世代の皆様がより利用しやすい料金に。

冷暖房期間の追加料金を廃止します

冷暖房期間における追加料金はいただきません。

持込電気器具の使用料を廃止します

持込電気器具の使用料はいただきません。

料金の詳細は裏面または市ホームページをご覧ください。

4 現行料金との比較

(入浴使用料)

現行料金 (令和9年3月31日まで)		
使用者区分	郡山市在住の方	それ以外の方
高齢者 本市在住60歳以上	無料	300円
大人	300円	300円
こども	無料	150円

新料金 (令和9年4月1日から)	
使用者区分	1回 使用料
高齢者 本市在住65歳以上	200円
大人	400円
こども	200円

※ 大人には、他市町村の高齢者を含む

(施設使用料)

[本市在住60歳以上一律無料]

→ [60歳以上も負担あり]

室名	現行料金 (令和9年3月31日まで)			
	午前	午後	夜間	全日
集会室	400円	600円	700円	1,500円
健康増進室	300円	500円	600円	1,200円

新料金 (令和9年4月1日から)		
1区分	2区分 (連続)	3区分 (全日)
800円	1,600円	2,400円
700円	1,400円	2,100円

- ・ 冷暖房使用料 (期間中は使用料の20/100の額を加算)
- ・ 持込電気器具使用料 (1回 100円～ワット数による)

追加料金を
廃止します

5 見直しの考え方 (なぜ見直すのか)

これまで

- ▲ 施設ごとに使用料の考え方 (基準) が異なっていました
- ▲ 長期間見直しが行われていませんでした
- ▲ 物価や社会状況の変化が反映できていませんでした
- ▲ 施設運営にかかる費用負担に課題がありました

これから

- 統一した基準で使用料を設定します
- 定期的な見直しを行います
- 物価や社会状況の変化に対応します
- 利用者負担と公費負担のバランスを図ります

使用料の見直しの考え方や検討経過等は、市ホームページをご覧ください

郡山市 使用料見直し

検索

【掲載ページ】

公共施設の使用料や各種手数料
の見直し (令和9年4月予定)



令和9年4月から 施設使用料を見直します

郡山市では、公共施設を将来にわたり安全・快適にご利用いただくため、公平な受益者負担と持続可能な施設運営を図るべく、施設使用料の見直しを行います。令和9年4月から新料金を適用します。

① 入浴使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

入浴使用料	高齢者	大人	こども
1回使用料	200円	400円	200円

高齢者・・・本市の住民で65歳以上の方（60歳→65歳へ変更になります）

大人・・・高齢者・こども以外の方（他市町村の65歳以上の者を含む）

こども・・・4歳以上小学生までの方（4歳未満は無料です）

② 施設使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

室名	1区分	2区分連続	3区分連続
	（午前／午後／夜間）	（午前・午後／午後・夜間）	（午前・午後・夜間）
研修室	400円	800円	1,200円
集会室	900円	1,800円	2,700円
調理実習室	200円	400円	600円
健康増進室	900円	1,800円	2,700円

時間帯区分

午前 9：00～13：00

午後 13：00～17：00

夜間 17：00～21：00

※ 時間帯による料金の違いはありません

③ 利用しやすい料金体系へ

入浴使用料を見直します

幅広い世代の皆様がより利用しやすい料金に。

冷暖房期間の追加料金を廃止します

冷暖房期間における追加料金はいただきません。

持込電気器具の使用料を廃止します

持込電気器具の使用料はいただきません。

料金の詳細は裏面または市ホームページをご覧ください。

【使用料見直しに関すること】

郡山市 健康長寿課 ☎ 024-924-2401

【施設の利用・予約等に関すること】

中田地域交流センター ☎ 024-973-3566

4 現行料金との比較

(入浴使用料)

現行料金 (令和9年3月31日まで)		
使用者区分	郡山市在住の方	それ以外の方
高齢者 本市在住60歳以上	無料	300円
大人	300円	300円
こども	無料	150円

新料金 (令和9年4月1日から)	
使用者区分	1回 使用料
高齢者 本市在住65歳以上	200円
大人	400円
こども	200円

※ 大人には、他市町村の高齢者を含む

(施設使用料)

[本市在住60歳以上一律無料]

→ [60歳以上も負担あり]

室名	現行料金 (令和9年3月31日まで)			
	午前	午後	夜間	全日
研修室	300円	500円	600円	1,200円
集会室	300円	500円	600円	1,200円
調理実習室	300円	500円	600円	1,200円
健康増進室	600円	800円	900円	2,000円

新料金 (令和9年4月1日から)		
1区分	2区分 (連続)	3区分 (全日)
400円	800円	1,200円
900円	1,800円	2,700円
200円	400円	600円
900円	1,800円	2,700円

- ・ 冷暖房使用料 (期間中は使用料の20/100の額を加算)
- ・ 持込電気器具使用料 (1回 100円～ワット数による)

**追加料金を
廃止します**

5 見直しの考え方 (なぜ見直すのか)

これまで

- ▲ 施設ごとに使用料の考え方 (基準) が異なっていました
- ▲ 長期間見直しが行われていませんでした
- ▲ 物価や社会状況の変化が反映できていませんでした
- ▲ 施設運営にかかる費用負担に課題がありました

これから

- 統一した基準で使用料を設定します
- 定期的な見直しを行います
- 物価や社会状況の変化に対応します
- 利用者負担と公費負担のバランスを図ります

使用料の見直しの考え方や検討経過等は、市ホームページをご覧ください

郡山市 使用料見直し

検索

【掲載ページ】

公共施設の使用料や各種手数料
の見直し (令和9年4月予定)



令和9年4月から 施設使用料を見直します

郡山市では、公共施設を将来にわたり安全・快適にご利用いただくため、公平な受益者負担と持続可能な施設運営を図るべく、施設使用料の見直しを行います。令和9年4月から新料金を適用します。

① 入浴使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

入浴使用料	高齢者	大人	こども
1回使用料	200円	400円	200円

高齢者・・・本市の住民で65歳以上の方（60歳→65歳へ変更になります）
大人・・・高齢者・こども以外の方（他市町村の65歳以上の者を含む）
こども・・・4歳以上小学生までの方（4歳未満は無料です）

② 施設使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

室名	1区分 (午前 / 午後 / 夜間)	2区分連続 (午前・午後 / 午後・夜間)	3区分連続 (午前・午後・夜間)
研修室	700円	1,400円	2,100円
第1集会室	600円	1,200円	1,800円
第2集会室	1,200円	2,400円	3,600円
調理実習室 / 健康増進室	500円	1,000円	1,500円

時間帯区分

午前 9:00～13:00

午後 13:00～17:00

夜間 17:00～21:00

※ 時間帯による料金の違いはありません

③ 利用しやすい料金体系へ

入浴使用料を見直します

幅広い世代の皆様がより利用しやすい料金に。

冷暖房期間の追加料金を廃止します

冷暖房期間における追加料金はいただきません。

持込電気器具の使用料を廃止します

持込電気器具の使用料はいただきません。

料金の詳細は裏面または市ホームページをご覧ください。

【使用料見直しに関すること】

郡山市 健康長寿課 ☎ 024-924-2401

【施設の利用・予約等に関すること】

日和田地域交流センター ☎ 024-958-6550

4 現行料金との比較

(入浴使用料)

現行料金 (令和9年3月31日まで)		
使用者区分	郡山市在住の方	それ以外の方
高齢者 本市在住60歳以上	無料	300円
大人	300円	300円
こども	無料	150円

新料金 (令和9年4月1日から)	
使用者区分	1回 使用料
高齢者 本市在住65歳以上	200円
大人	400円
こども	200円

※ 大人には、他市町村の高齢者を含む

(施設使用料)

[本市在住60歳以上一律無料]

→ [60歳以上も負担あり]

室名	現行料金 (令和9年3月31日まで)			
	午前	午後	夜間	全日
研修室	400円	600円	700円	1,500円
第1集会室	600円	800円	900円	2,000円
第2集会室	700円	900円	1,000円	2,300円
調理実習室・ 健康増進室	300円	500円	600円	1,200円

新料金 (令和9年4月1日から)		
1区分	2区分 (連続)	3区分 (全日)
700円	1,400円	2,100円
600円	1,200円	1,800円
1,200円	2,400円	3,600円
500円	1,000円	1,500円

- ・ 冷暖房使用料 (期間中は使用料の20/100の額を加算)
- ・ 持込電気器具使用料 (1回 100円～ワット数による)

**追加料金を
廃止します**

5 見直しの考え方 (なぜ見直すのか)

これまで

- ▲ 施設ごとに使用料の考え方 (基準) が異なっていました
- ▲ 長期間見直しが行われていませんでした
- ▲ 物価や社会状況の変化が反映できていませんでした
- ▲ 施設運営にかかる費用負担に課題がありました

これから

- 統一した基準で使用料を設定します
- 定期的な見直しを行います
- 物価や社会状況の変化に対応します
- 利用者負担と公費負担のバランスを図ります

使用料の見直しの考え方や検討経過等は、市ホームページをご覧ください

郡山市 使用料見直し

検索

【掲載ページ】

公共施設の使用料や各種手数料
の見直し (令和9年4月予定)



令和9年4月から 施設使用料を見直します

郡山市では、公共施設を将来にわたり安全・快適にご利用いただくため、公平な受益者負担と持続可能な施設運営を図るべく、施設使用料の見直しを行います。令和9年4月から新料金を適用します。

① 入浴使用料（令和9年4月1日から）

本市在住の60歳以上の方も
使用料をご負担いただきます

現行料金（令和9年3月31日まで）		
使用者区分	郡山市在住の方	それ以外の方
高齢者 本市在住60歳以上	無料	300円
大人	300円	300円
こども	無料	150円

新料金（令和9年4月1日から）	
使用者区分	1回 使用料
高齢者 本市在住65歳以上	200円
大人	400円
こども	200円

高齢者・・・本市の住民で65歳以上の方（60歳→65歳へ変更になります）
大人・・・高齢者・こども以外の方（他市町村の65歳以上の者を含む）
こども・・・4歳以上小学生までの方（4歳未満は無料です）

② 見直しの考え方（なぜ見直すのか）

これまで

- ▲ 施設ごとに使用料の考え方（基準）が異なっていました
- ▲ 長期間見直しが行われていませんでした
- ▲ 物価や社会状況の変化が反映できていませんでした
- ▲ 施設運営にかかる費用負担に課題がありました

これから

- 統一した基準で使用料を設定します
- 定期的な見直しを行います
- 物価や社会状況の変化に対応します
- 利用者負担と公費負担のバランスを図ります

【使用料見直しに関すること】

郡山市 健康長寿課 ☎ 024-924-2401

【施設の利用・予約等に関すること】

喜久田地域交流センター ☎ 024-959-2205
（喜久田公民館内）

使用料の見直しの考え方や検討経過等は、市ホームページをご覧ください

郡山市 使用料見直し

検索

【掲載ページ】

公共施設の使用料や各種手数料
の見直し（令和9年4月予定）

